

広島県警察本部公告第93号

次のとおり総合評価一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定によって公告する。

令和5年3月27日

広島県警察本部長 森 元 良 幸

1 調達内容

(1) 借入物品及び数量

広島県警察総合通信指令システム 一式

(2) 借入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 借入期間

令和6年3月1日から令和12年2月28日まで

（地方自治法〔昭和22年法律第67号〕第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書による。

(5) 入札方法

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札の方法によることとし、総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

入札書には機器価格、導入経費、6年間の保守料等の一切の経費を含めた額を記載すること。また、落札決定に当たっては、消費税及び地方消費税相当額を含めた金額を落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税相当額を含めた金額（消費税及び地方消費税の税率は10%とし、1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を入札書に記載すること。

2 技術評価等資料及び総合評価に関する事項

(1) 技術評価等資料の内容及び各評価項目における評価基準は、入札説明書及び総合評価一般競争入札落札者決定基準による。

(2) 技術評価等資料の提出方法

ア 技術評価等資料の提出については、入札説明書によるものとする。

イ 提出期限までに技術評価等資料が提出されない場合、又は、提出された技術評価等資料に必要な事項が記載されていない等の不備があった場合、又は求めた内容とは異なる不適切な記載がなされている場合は、入札を無効とする。

ウ 技術評価等資料内訳欄の評価項目又は内容に未記入箇所がある場合、添付資料等の不備により記載内容が確認できない場合は、該当する評価項目は0点とする。

3 入札参加資格

(1) 単独企業の場合

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- イ 本件調達の商品日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
- ウ 令和3年広島県告示第670号（令和4年から令和6年において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等。以下「資格告示」という。）によって「04A情報通信機器」又は「20C情報通信・電気機器」の資格を認定されている者であること。

(2) 企業グループの場合

- ア 企業グループの全ての構成員が、上記(1)ア、イ及びウの要件を満たしていること。
- イ 企業グループの構成員は、資格告示のうち、「04A情報通信機器」又は「20C情報通信・電気機器」の資格を認定されている者であること。
- ウ 企業グループの構成員が、単独又は他の企業グループの構成員として、本業務に参加していないこと。

(3) 現在稼働中の他都道府県警察の通信指令システムの導入実績があり、県内に保守対応等のためのサービス拠点を有する者であること。

(4) 本件借入物品の修理、メンテナンス、部品供給等を契約担当者の求めに応じ確実に行うことができる者であること。

4 入札参加資格審査の申請手続

(1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）で、上記3(2)の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(2) 申請期間

令和5年3月27日（月）から令和5年4月10日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書等の作成に用いる言語等

申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記又は添付するものとする。また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

(4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県会計管理部総務事務課（広島県庁舎南館1階）

電話（082）513-2315（ダイヤルイン）

5 入札手続等

(1) 入札説明書、仕様書及び技術評価等資料提出書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-8507 広島市中区基町9番42号

広島県警察本部総務部会計課用度第二係（広島県庁舎東館15階）

電話（082）228-0110（内線2253）

イ 交付期間

令和5年3月27日（月）から令和5年4月10日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、又は広島県ホームページからダウンロードすること。ただし、仕様書にあっては上記アの場所で直接受け取り又は郵送により請求すること。郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 本件の一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書に、誓約書のほか必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

令和5年4月10日（月） 午後5時

エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものに限る。）又は電子メールによる。ただし、郵送等又は電子メールによる場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

令和5年4月18日（火）までに通知する。

(3) 入札書及び技術評価等資料の提出先、提出期限及び提出方法

ア 提出先

上記(1)アの場所

イ 提出期限

令和5年5月8日（月） 午後5時

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、上記イの期限までに必着することとする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和5年5月9日（火） 午後1時30分

イ 場所

広島市中区基町9番42号

広島県庁舎東館 広島県警察本部12階入札室

6 落札者の決定方法

- (1) 入札価格が広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内にあり、かつ、評価値の最も高い者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき評価値の最も高い者が2名以上あるときは、技術評価点が高い者を落札者とする。技術評価点の最も高い者が2名以上あるときは、政策評価点、価格評価点の順に比較し、評価点が最も高い者を落札者とする。すべての評価点と同じ場合は、施行令第167条の9の規定により、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に求められる義務

上記4(2)オにより、入札参加資格に適合するとされた者は、封印した入札書を提出期限までに提出しなければならない。

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、自己の費用負担のもとでこれに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約における特約事項

本入札による契約について、令和6年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県は契約を解除することができるものとする。

(8) その他

入札説明書による。

8 問合せ先

〒730-8507 広島市中区基町9番42号

広島県警察本部総務部会計課用度第二係（広島県庁舎東館15階）

電話（082）228-0110（内線2253） ファクシミリ（082）221-9450

メールアドレス psoyoudo@pref.hiroshima.lg.jp

9 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased: A complete set of communication order system

(2) Fulfillment period: From 1 March 2024 to 28 February 2030

(A long-term continuing contract based on the regulations, Article 234-3 of the Local Government Act.)

(3) Fulfillment place: Specified in the bid explanation form

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 5:00 pm 10 April 2023

(5) Time-limit for tender: 5:00 pm 8 May 2023

(6) Contact point for the notice: Finance Division, General Affairs Department, Hiroshima Police Headquarters

9-42, Motomachi, Naka-ku, Hiroshima City, 730-8507, Japan

TEL 082-228-0110 Ext.2253 Mail psoyoudo@pref.hiroshima.lg.jp